

「香川県総合運動公園」及び「香川県立丸亀競技場」における
Park-PFI の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

～ サウンディング型市場調査とは ～

サウンディング型市場調査とは、県有施設や土地などの有効活用に向けた検討に当たり、民間事業者との直接対話により広く提案、意見を求める市場調査手法の一つです。

香川県教育委員会事務局 保健体育課

令和3年10月

1 サウンディング対象公園について

「香川県総合運動公園」及び「香川県立丸亀競技場」は、スポーツや、憩い、レクリエーションなどの場として、多くの県民に親しまれています。

この度、2つの都市公園を対象として、公園の質の向上や、公園利用者の利便の向上、財政負担の軽減等の観点から、都市公園法（昭和31年法律第79号）による公募設置管理制度（以下「Park-PFI」という。）の活用を検討に資するため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を行います。

【Park-PFIの概要】

Park-PFIは、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財再負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

■Park-PFIのイメージ



（都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン(国土交通省)より引用)

2 公園概要

(1) 香川県総合運動公園

公園の特徴	瀬戸内海国立公園の五色台丘陵の麓、高松市生島町に位置し、野球、サッカー、ラグビー、テニスなどのスポーツが本格的に楽しめ、昭和 57 年の開設以来、東四国国体や全国高校総体の会場となり、現在に至るまで、全国規模の大会の会場となっています。
所在地	高松市生島町
公園面積	30.9ha

(2) 香川県立丸亀競技場

公園の特徴	丸亀総合運動公園の一角を占める施設です。 平成 9 年にオープンした県内唯一の第 1 種公認陸上競技場であり、香川丸亀国際ハーフマラソンをはじめとする陸上競技の国際大会や全国大会、Jリーグの公式戦も開催されています。
所在地	丸亀市金倉町
公園面積	県管理 10.2ha (全体面積 31.4ha)

※ 詳しくは、別紙資料「公園個別情報」を参照ください。

3 サウンディングの内容及び提案方法

都市公園法第 5 条の 2 から第 5 条の 9 に規定されている Park-PFI による事業の実施についての提案を募集します。

提案は、「提案書」(様式 3)により、期限内に、公園ごとに次の事項を記載して提出してください。

- ① 同法第 5 条の 2 第 1 項に規定する「公募対象公園施設」の内容
- ② 同法第 5 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する「特定公園施設」の内容
- ③ 概算の収支計画
- ④ 公園の利用促進への効果
- ⑤ 提案を実現する上での課題
- ⑥ その他提案についての特記事項

4 提案することができる事業者等の要件

Park-PFI を活用した事業の事業主体となる意向がある法人及び法人グループ並びに任意団体とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合はサウンディングに参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札に参加させることができないとされた者
- ② 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和 59 年香川県告示第 456 号）又は香川県物品の買い入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）により、知事から指名停止等の措置を受け、又はこれらの要領に定める指名停止となる措置要件に該当していると認められる者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続きをしている者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者
- ⑤ 香川県の県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

5 サウンディングのスケジュール

日 程	内 容	提出書類
令和 3 年 10 月 18 日（月）	実施要領の公表	
令和 3 年 10 月 19 日（火）～11 月 1 日（月）	説明会の参加申込受付	様式 1
令和 3 年 11 月 10 日（水）	説明会の実施	
令和 3 年 11 月 11 日（木）～11 月 24 日（水）	質問の受付	様式 2
令和 3 年 11 月 11 日（木）～12 月 10 日（金）	提案書の受付	様式 3
令和 3 年 12 月 17 日（金）～12 月 24 日（金）	個別ヒアリングの実施	
令和 4 年 3 月頃	調査結果の概要の公表	

6 サウンディングの詳細

(1) 説明会の開催

- ・ サウンディングの内容について、次のとおり、説明会を開催します。
 - ① 開催日時 : 令和3年11月10日(水)
 - ② 開催場所 : 県庁本館12階第2会議室
(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、リモート等で開催する場合があります。)
 - ③ 申込受付期間 : 令和3年10月19日(火)～11月1日(月)17時
- ・ 参加は事前申込制です。「説明会参加申込書」(様式1)に必要事項を記入し、下記9の連絡先へ、電子メール(件名は「サウンディング説明会参加申込」)で提出するとともに受信確認のため電話連絡してください。
- ・ なお、説明会に参加しなくても、提案書の提出は可能です。

(2) 質問の受付、回答等

- ・ 質問がある場合は、「質問書」(様式2)に質問事項を記入し、次の期間中に、下記9の連絡先へ、電子メール(件名は「サウンディング質問書提出」)で提出するとともに受信確認のため電話連絡してください。
 - 【提出期間 : 令和3年11月11日(木)～11月24日(水)17時】
- ・ 質問についてはメールで回答するとともに、質問の多い事項については、香川県教育委員会事務局保健体育課のホームページにも掲載します。

(3) 提案書の提出

- 「提案書」(様式3)に記載し、次の期間中に、下記9の連絡先へ、電子メール(件名は「サウンディング提案書の提出」)で提出するとともに受信確認のため電話連絡してください。
 - 【提出期間 : 令和3年11月11日(木)～12月10日(金)17時】

(4) ヒアリングの実施

- ・ 提案書の内容について、次のとおり、個別にヒアリングを行います。
 - ① 実施期間 : 令和3年12月17日(金)～12月24日(金)の間で調整。
 - ② 所要時間 : 1事業者につき1時間程度
 - ③ 場所、方法等 : 別途ご連絡させていただきます。
- ・ ヒアリングは、参加事業者のノウハウ等の保護のため、個別に、非公開で行います。
- ・ 提案書の内容確認のために必要と認めた場合は、資料の提出をお願いする場合があります。

(5) 結果の公表

- ・ サウンディングの結果について、概要の公表を予定しています。
- ・ 参加事業者の名称は公表しません。
- ・ また、参加事業者のノウハウ等の保護のため、公表にあたっては、事前に参加事業者に対して、公表内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、今後、Park-PFI に係る事業者公募等を実施することとなった場合、その評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 関係法令について

公募対象公園施設の設置等に関しては、公園の関係法令等の定め の範囲内となります。

(4) 追加対話への協力

サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

8 様式・参考資料

- (1) 説明会参加申込書（様式1）
- (2) 質問書（様式2）
- (3) 提案書（様式3）
- (4) 公園個別情報

9 連絡先

香川県教育委員会事務局 保健体育課（担当：土居、起、石井）

住所：〒760-8582 高松市天神前6番1号

電話：087-832-3767

E-mail：hokentaiiku@pref.kagawa.lg.jp

※アルファベット小文字。なお、「lg」は小文字のエルとジーです。